

りんご雹害対策講習会

2025.5.28

J A中野市園芸課

1. 概況

降ひょう発生：5月21日 17：45頃から（南南東の風）

被害地域：中野、日野、延徳地域および平野、平岡の一部

被害状況：果実の打撲、葉に穴など



2. 今後予想される果実の状態

大きな打撲痕：皮が破れ凹んだ裂傷になると予想される。

小さな打撲痕：広がらずにやや凹みさびを伴うと予想される。



被害程度小～中

被害程度大

3. 今後の管理作業

（1）あら摘果

①『あら摘果が終了していない場合』

- できるだけ傷が少ない、傷が小さい、傷が浅い果実を残す。
- 傷の位置は、果実の赤道面から果柄にかけて被害程度の軽いものを残す。
- 中心果の損傷が激しい場合や発育不良の場合は、被害程度の軽い側果を残す。
側果は、秋映・つがる等はサビが発生する場合があるが、傷の程度を優先する。
- 腋芽果は果実品質（肥大等）が劣るため、基本的に摘果する。

②『あら摘果が終了している場合』

- 仕上げ摘果までそのまま様子を見る。

【注意】あら摘果が遅れると果実品質や、翌年の花芽形成への影響が心配されるため、間に合い次第摘果作業を進めて下さい。

（２）仕上げ摘果

- ・ 果実の赤道面から果柄にかけて傷の軽いものを残す。
- ・ 傷が同程度であれば、肥大の大きい果実を残す。
- ・ 仕上げ摘果が終了している場合は、摘果せずに様子を見る。

◎【着果量について】

①樹全体で「着果量の確保」を優先する。

- ・ 被害果実を摘果すると着果量が不足する場合は、被害程度大でも残す。
- ・ 着果量が不足すると樹勢バランスが崩れ、強樹勢（枝の伸びが旺盛）になり、翌年まで影響を及ぼす可能性があります。

②「葉の損傷が激しい」場合は、健全な葉に見合った着果量に調整する。

（３）防除について

- ・ 定期散布を継続する。

病虫害発生状況によっては特別散布を実施して下さい。（特報等、参照）

（４）追肥について

- ・ 追肥は原則行わない。

（５）被害果実の販売対策について

- ・ 今後の果実の状況を見ながら特別集荷、格外、加工など可能な限り荷受けいたします。（腐敗性のない果実）
- ・ 出荷規格、出荷方法については、目揃会等でお知らせいたします。

（６）その他

- ・ 適宜、講習会または特報等で情報をお繋ぎいたします。
- ・ 災害対策本部が設置され、今後の支援策を検討中です。